

免許よし! ヘルメットよし! 自賠責は!?

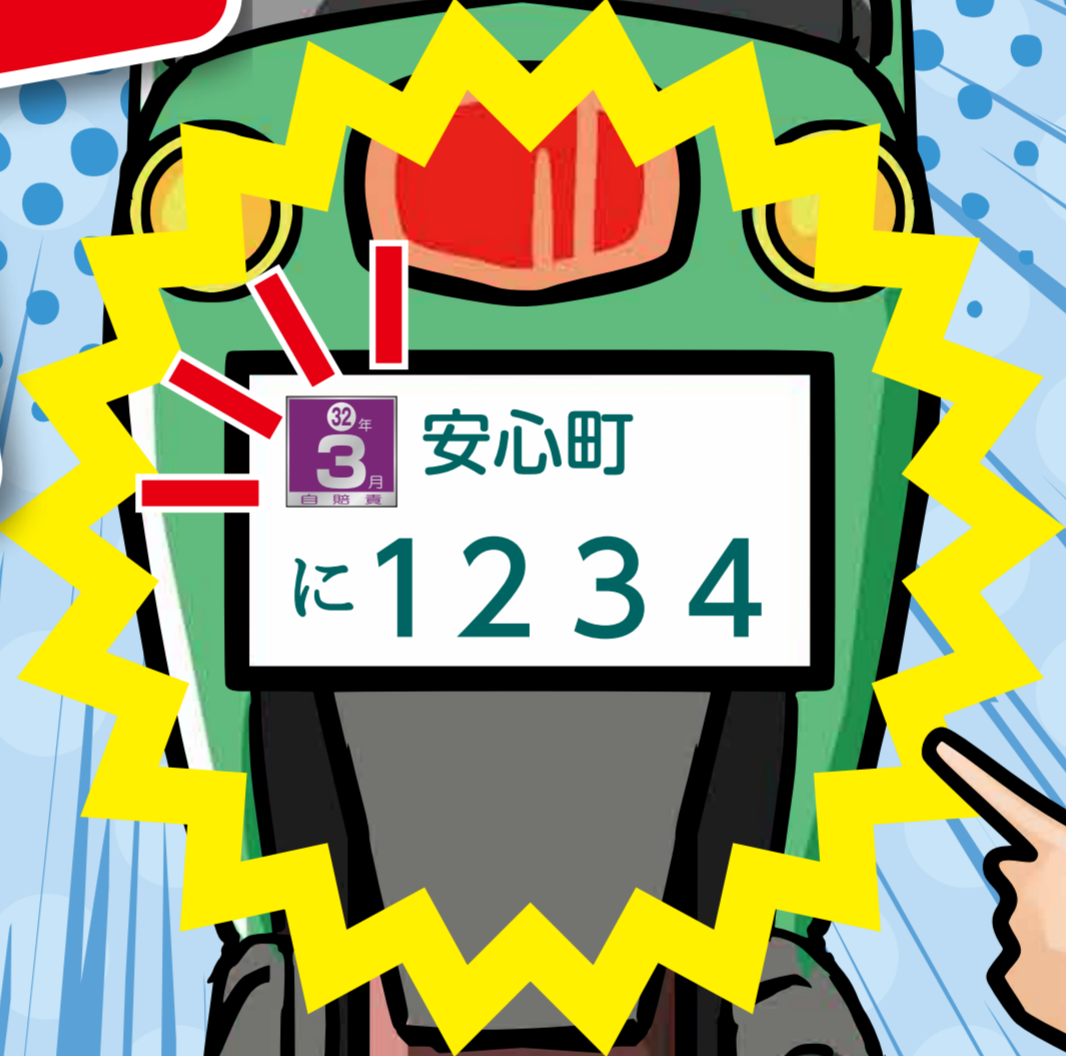


OK!



自賠責保険(共済)なしでの
運行は法令違反です!

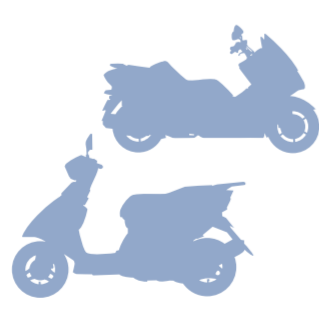
ステッカーの貼替え忘れに
ご注意ください!!
ステッカーを貼らずに運行したり、有効期限切れステッカーを
表示することも法令違反です!



自賠責って?

「自賠責」は、交通事故の被害者を救済するとともに、万が一加害者となってしまった場合に備えるための保険です。
「自賠責」への加入は、クルマやバイクを持つ人、使用する人、すべての人の義務です。
「自賠責」は簡単に加入できます。詳しくは「自賠責ポータルサイト」をご覧ください。

チェックしてください! 自賠責の有効期限



250cc以下のバイク(原付含む)はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック(ステッカーの色は、有効期限年ごとに異なります)



自動車及び250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック

詳しくは…

<http://www.jibai.jp>

自賠責ポータルサイト 検索



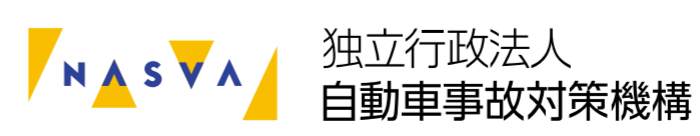
無保険(共済)車・
無車検車を見かけたら…

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html

無保険車通報窓口 検索



当該ドメインは、令和4年4月1日をもって運用を停止しました。当該日以降は国土交通省のものではありませんのでご注意ください。



一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 外国損害保険協会 一般社団法人 日本損害保険代理業協会 JA共済 全労済 全自共 交協連

自賠責保険・自賠責共済